

1 少人数で入居可能な住宅を拡大しています！

都営住宅では、これまで、応募者数の少ない多摩地域の住宅を中心に、間取りや広さにより定められている入居人数の基準を緩和してきました。

令和6年から、この基準をさらに緩和するとともに、区部においても、多摩地域と同様に緩和しています（以下①②参照）。

① 2人以上の世帯を対象としていた住宅について、毎月募集又は定期募集で新たに単身者も対象とします。

－ 随時募集で応募の少ない住宅や、居室内で病死等があった住宅

② 3～5人以上の世帯を対象としていた住宅について、2人世帯も対象とします。

－ 3～5人以上の世帯向募集で応募の少ない住宅や、定期使用住宅

※都営住宅入居者募集サイトや募集案内には、緩和後の入居人数を記載していますので、入居人数に応じた申込地区を選択してください。

2 これまで多摩地域においてのみ、現に都営住宅にお住まいの方も新規申込可能としておりましたが、令和6年2月から、区部においても、随時募集に限り、現に都営住宅にお住まいの方も新規申込可能にしています。